

2019年度
第1回

賛助会員様向け特別セミナー



東京共同住宅協会では、日頃ご支援いただいている賛助会員様を対象に、年4回の「賛助会員様向け特別セミナー」を開催しております。本年度第1回目は、九帆堂法律事務所の代表である久保原和也弁護士をお招きし、2020年に施行されます民法改正について、わかりやすくご解説いただきます。日頃より私どもの活動を支えていただいている賛助会員様の賃貸経営が、より一層充実したものとなるよう、感謝の気持ちを込めた特別なセミナーとなります。皆様のお申込みをお待ちしております。

【日時】 2019年**5月20日** (月) 14:00～16:00 (13:30受付開始)

【参加費】 賛助会員：無料 / 一般：3,000円

(年会費お支払の方)

【会場】 ソラシティカンファレンスセンター 1F



101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ

JR 中央線・総武線「御茶ノ水」駅 聖橋口から 徒歩1分 / 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅 B2 出口【直結】

東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅 出口1 から 徒歩4分 / 都営地下鉄 新宿線「小川町」駅 B3 出口から 徒歩6分

『2020年民法改正と賃貸経営のこれから』 ～賃貸経営はどう変わる？ 大家さんに知っておいて欲しいこと～

- 民法改正は賃貸経営にどのような影響を及ぼすか？
- 民法改正の前に・・・今だからできること、しておくべきこと
- 知らないでは済まされない！ 法律の専門家だから伝えられる注意点と対処法



☆ 特別企画 ☆ 教えて！久保原先生！（約45分間）☆
「知っておきたい賃貸トラブル！5つの項目」
日頃皆様から多数寄せられているご質問。久保原先生がわかりやすく解説いたします！

講師：弁護士 久保原 和也(かずなり)氏

九帆堂法律事務所代表。平成23年7月15日に最高裁判所で勝訴した更新料裁判の貸主更新料弁護団に所属し、首都圏での情報提供等の活動を行っています。更新料弁護団ニュース編集担当。小規模の賃貸経営をしている方に向け、不動産賃貸借に特化した顧問弁護士が部屋ごとに顧問契約を交わしてサポートする「お部屋顧問」も開設しています。

～お申込・お問合せ～ 公益社団法人 東京共同住宅協会 事務局

【TEL】 03-6427-1235 (受付時間 平日9:00～18:00) 【FAX】 03-3499-1299

インターネットによるお申込みも可能です。

【FAX申込書】 下記必要事項をご記入の上、03-3499-1299 に送信してください。
入場証をお送りいたします。

フリガナ		電 話	自宅	-	-
氏名	(名)		携帯	-	-
住所	〒				
E-mail	@	会員区分	賛助会員・一般(参加費3,000円) ※いずれかに○をしてください。		

賛助会員とは当協会の活動を支援いただける有料会員様です。(入会金無料/年会費 12,000円) 特典等につきましては、お気軽に事務局までお問い合わせください。

※ご記入いただいたお客様の個人情報の取扱いについては、主催の法人及び協力団体以外の第三者へ開示、漏洩することのないよう厳重に管理保護致します。【K217】